

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業		
浄水場等名	田口簡易水道 コミュニティプラザしたら	水源名	豊川取水場 榎尾川取水場

区分	原水水質(豊川取水場)						浄水水質(コミュニティプラザしたら)			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下	40	40	40	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+) *	* (+) *	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.01 mg/芳以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/芳以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/芳以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/芳以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/芳以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/芳以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/芳以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/芳以下	0.2	0.2	0.2	1	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/芳以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/芳以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/芳以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/芳以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.001 mg/芳以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/芳以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/芳以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.03 mg/芳以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/芳以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/芳以下	-	-	-	-	0.10	0.06未満	0.07	4
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/芳以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	22 0.06 mg/芳以下	-	-	-	-	0.030	0.009	0.019	4
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/芳以下	-	-	-	-	0.011	0.006	0.009	4
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/芳以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	25 0.01 mg/芳以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/芳以下	-	-	-	-	0.033	0.010	0.020	4
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/芳以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/芳以下	-	-	-	-	0.003	0.001	0.002	4
	ブロモホルム	29 0.09 mg/芳以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/芳以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/芳以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/芳以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/芳以下	0.07	0.07	0.07	1	-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/芳以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/芳以下	2.0	2.0	2.0	1	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/芳以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/芳以下	1.4	1.4	1.4	1	2.6	1.8	2.0	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/芳以下	7.0	7.0	7.0	1	-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/芳以下	36	36	36	1	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/芳以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	ジオスミン	41 0.00001 mg/芳以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/芳以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/芳以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	44 0.005 mg/芳以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45 5 mg/芳以下	0.5	0.5	0.5	1	0.9	0.4	0.5	12
	pH値	46 5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	1	7.3	7.0	7.1	12
	味	47 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	48 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	49 5 度以下	2.0	2.0	2.0	1	0.8	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	50 2 度以下	0.3	0.3	0.3	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には" + "か" - "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業								
浄水場等名		田口簡易水道太田口消防会館		水源名		豊川取水場 榎尾川取水場				
区分	検査項目	基準値等	原水水質(榎尾川取水場)			浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	45	45	45	1	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	* (+) *	* (+) *	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	ジシロキサン	0.001 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	-
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	2.0	2.0	2.0	1	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	1.3	1.3	1.3	1	2.2	1.8	1.9	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	4.0	4.0	4.0	1	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	30	30	30	1	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	0.5	0.5	0.5	1	1.0	0.4	0.5	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.0	7.0	7.0	1	7.2	6.9	7.1	12
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	2.2	2.2	2.2	1	1.4	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業	
浄水場等名	清嶺簡易水道清嶺小学校	水源名 栗島川取水場

区分	検査項目	基準値等	原水水質(栗島川取水場)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	21	21	21	1	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	* (+) *	* (+) *	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.002	0.002	0.002	1	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	ジシロキサン	0.001 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	0.07	0.07	0.07	1	-	-	-	-
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	1.7	1.7	1.7	1	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	0.010	0.010	0.010	1	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	1.4	1.4	1.4	1	2.8	1.9	2.2	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	3.5	3.5	3.5	1	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	21	21	21	1	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	0.6	0.6	0.6	1	0.6	0.3	0.45	12
	pH値	5.8以上8.6以下	6.8	6.8	6.8	1	7.1	7.0	7.0	12
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	3.2	3.2	3.2	1	1.0	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 度 以下	0.3	0.3	0.3	1	0.3	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業		
浄水場等名	清嶺簡易水道段嶺窓口センター	水源名	栗島川取水場

区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.16	0.07	0.12	4
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.024	0.009	0.017	4
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.011	0.005	0.008	4
	ジブromクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.028	0.011	0.020	4
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ブromジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.004	0.002	0.003	4
	ブromホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.04	0.02	0.03	4
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	2.7	1.8	2.2	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.7	0.3	0.5	12
	pH値	5.8以上8.6以下	-	-	-	-	7.0	6.9	7.0	12
	味	異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	-	-	-	-	1.1	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 度 以下	-	-	-	-	0.3	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業								
浄水場等名		名倉簡易水道愛知東農協名倉支店		水源名		本谷川取水場				
区分	検査項目	基準値等	原水水質(本谷川取水場)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基 本 項 目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	23	23	23	1	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	* (+) *	* (+) *	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	0.3	0.3	0.3	1	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	トリス(1,2-ジクロロエチル)メタン	0.001 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.14	0.07	0.10	4
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.025	0.009	0.019	4
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.016	0.005	0.008	4
	ジブromクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.028	0.011	0.022	4
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.02	0.02未満	0.02未満	4
	ブromジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.004	0.002	0.003	4
	ブromホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.03	0.03	0.03	1
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	1.4	1.4	1.4	1	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	1.7	1.7	1.7	1	3.6	0.8	2.5	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	5.0	5.0	5.0	1	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	15	15	15	1	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	0.6	0.6	0.6	1	0.9	0.3	0.6	12
	pH値	5.8以上8.6以下	6.8	6.8	6.8	1	7.1	7.0	7.0	12
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	2.5	2.5	2.5	1	0.8	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業		
浄水場等名	名倉簡易水道西納庫放水栓	水源名	本谷川取水場

区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m芳 以下	-	-	-	-	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと	-	-	-	-	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブromクロロメタン	24 0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン	28 0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモホルム	29 0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/芳 以下	-	-	-	-	3.4	2.3	1.9	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	41 0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45 5 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.8	0.3	0.5	12
	pH値	46 5.8以上8.6以下	-	-	-	-	7.1	6.9	7.0	12
	味	47 異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	臭気	48 異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	色度	49 5 度 以下	-	-	-	-	1.2	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	50 2 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業	
浄水場等名	名倉簡易水道後藤義巳宅	水源名 本谷川取水場

区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/m芳 以下	-	-	-	-	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジシロキサン及びトリシロキサン	0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	3.3	1.8	1.9	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.9	0.3	0.5	12
	pH値	5.8以上8.6以下	-	-	-	-	7.0	6.9	7.0	12
	味	異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	-	-	-	-	1.4	0.5未満	0.5	12
	濁度	2 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業		
浄水場等名	田口第2簡易水道老人ホーム宝泉寮	水源名	タコウズ川取水場

区分	検査項目	基準値等	原水水質(タコウズ川取水場)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
区	一般細菌	100 個/m ³ 以下	16	16	16	1	0	0	0	12	
	大腸菌	検出されないこと	* (+) *	* (+) *	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12	
基本	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-	
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	-	
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-	
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001	0.001	0.001	1	-	-	-	-	
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-	
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	-	
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	-	
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-	
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	-	
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-	
	トリス(1,2-ジクロロエチル)メタン	0.001 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-	
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-	
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-	
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-	
	本	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.12	0.08	0.07	4
		クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
		クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.02	0.005	0.010	4
ジクロロ酢酸		0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.01	0.004未満	0.004	4	
ジブロモクロロメタン		0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸		0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン		0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.023	0.007	0.013	4	
トリクロロ酢酸		0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ブロモジクロロメタン		0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.003	0.002	0.002	4	
ブロモホルム		0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
項	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-	
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	-	
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-	
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	2.2	2.2	2.2	1	-	-	-	-	
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-	
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	1.5	1.5	1.5	1	6.4	1.7	2.8	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	11	11	11	1	-	-	-	-	
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	32	32	32	1	-	-	-	-	
目	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-	
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-	
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-	
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-	
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.9	0.3	0.5	12	
	pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	1	7.4	7.2	7.4	12	
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	5 度 以下	2.0	2.0	2.0	1	0.8	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	2 度 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業	
浄水場等名	田口第2簡易水道富士屋酒店	水源名 タクouz川取水場

区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m芳 以下	-	-	-	-	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと	-	-	-	-	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブromクロロメタン	24 0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromジクロロメタン	28 0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromホルム	29 0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/芳 以下	-	-	-	-	6.1	1.7	1.9	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	41 0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45 5 mg/芳 以下	-	-	-	-	1.0	0.3未満	0.4	12
	pH値	46 5.8以上8.6以下	-	-	-	-	7.4	7.3	7.4	12
	味	47 異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	臭気	48 異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	色度	49 5 度 以下	-	-	-	-	0.5	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	50 2 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業				浄水場等名		豊邦簡易水道笠井島放水栓				水源名		鰻沢取水場			
区分	検査項目	基準値等	原水水質(鰻沢取水場)				浄水水質										
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数							
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	25	25	25	1	0	0	0	12							
	大腸菌	検出されないこと	* (+) *	* (+) *	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12							
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1							
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1							
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1							
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1							
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1							
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1							
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4							
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.2	0.2	0.2	1							
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05	0.05	0.05	1							
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1							
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1							
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1							
	ジシロキサン	0.001 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4							
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1							
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1							
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1							
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1							
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.86	0.07	0.28	5							
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4							
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	0	0	0	4							
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	0	0	0	4							
	ジブromクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4							
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4							
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.051	0.015	0.033	4							
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.04	0.02未満	0.02未満	4							
	ブromジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.004	0.002	0.003	4							
	ブromホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4							
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4							
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1							
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	0.05	0.05	0.05	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1							
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	0.03	0.03	0.03	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1							
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1							
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	1.6	1.6	1.6	1	1.8	1.8	1.8	1							
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1							
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	1.7	1.7	1.7	1	3.8	1.9	2.3	12							
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	2.5	2.5	2.5	1	4.5	4.5	4.5	1							
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	15	15	15	1	31	31	31	1							
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1							
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1							
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1							
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4							
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1							
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	0.6	0.6	0.6	1	1.2	0.4	0.6	12							
	pH値	5.8以上8.6以下	6.7	6.7	6.7	1	8.6	7.3	8.1	12							
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12							
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12							
	色度	5 度 以下	2.8	2.8	2.8	1	2.2	0.5未満	0.5未満	12							
	濁度	2 度 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12							

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業								
浄水場等名		松戸飲料水供給施設原田正美宅		水源名		松戸飲料水供給施設トッ原沢取水場				
区分	検査項目	基準値等	原水水質(トッ原沢取水場)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基 本 項 目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	27	27	27	1	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	* (+) *	* (+) *	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001	0.001	0.001	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	0.1	0.1	0.1	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.06	0.06	0.06	1
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	オキシ-1,2-ジクロロエチレン及びオキシ-1,2-ジクロロエチレン	0.001 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.57	0.06未満	0.35	4
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.041	0.008	0.021	4
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.008	0.008未満	0.005	4
	ジブromクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.048	0.009	0.027	4
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ブromジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.007	0.001	0.005	4
	ブromホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	0.04	0.04	0.04	1	0.03	0.02未満	0.02未満	4
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	0.17	0.17	0.17	1	0.01	0.01	0.01	1
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	1.9	1.9	1.9	1	2.6	2.6	2.6	1
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	0.015	0.015	0.015	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	1.5	1.5	1.5	1	3.4	1.9	2.6	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	7.5	7.5	7.5	1	9.0	9.0	9.0	1
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	16	16	16	1	36	36	36	1
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	0.7	0.7	0.7	1	0.8	0.3	0.5	12
	pH値	5.8以上8.6以下	6.7	6.7	6.7	1	8.2	7.0	7.7	12
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	4.2	4.2	4.2	1	0.8	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 度 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業		
浄水場等名	折元浄水場系統津具(2)中区	水源名	折元浄水場系統箱淵水源

区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.05	0.05	0.05	1
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.08	0.06未満	0.06未満	4
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.007	0.001未満	0.002	4
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.004	0.004未満	0.004未満	4
	ジブromクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.008	0.001未満	0.003	4
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ブromジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001	0.001未満	0.001未満	4
	ブromホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.02	0.02	0.02	1
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	3.9	3.9	3.9	1
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	4.3	2.7	3.6	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	-	-	-	-	3.0	3.0	3.0	1
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	-	-	-	-	30	30	30	1
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	-	-	-	-	0.7	0.3未満	0.3未満	12
	pH値	5.8以上8.6以下	-	-	-	-	7.2	6.8	7.0	12
	味	異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	-	-	-	-	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業		
浄水場等名	折元浄水場系統津具(1)特高区	水源名	折元浄水場系統箱淵水源

区分	検査項目	基準値等	原水水質(箱淵水源)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基 本 項 目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	40	40	40	1	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	* (+) *	* (+) *	1	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001	0.001	0.001	1	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	<small>メチル-1,2-ジオキサン及びメチル-1,2-ジオキサソリン</small>	0.001 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	0.08	0.08	0.08	1	-	-	-	-
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	1.4	1.4	1.4	1	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	0.009	0.009	0.009	1	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	1.1	1.1	1.1	1	4.3	2.7	1.9	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	2.5	2.5	2.5	1	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	18	18	18	1	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	0.9	0.9	0.9	1	0.7	0.3未満	0.3未満	12
	pH値	5.8以上8.6以下	6.8	6.8	6.8	1	7.9	6.9	7.4	12
	味	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	4.9	4.9	4.9	1	0.8	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業		浄水場等名		田口簡易水道 田口浄水場		水源名		
区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	2 検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	3 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブromクロロメタン	24 0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン	28 0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモホルム	29 0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	41 0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45 5 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	pH値	46 5.8以上8.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	味	47 異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気	48 異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	色度	49 5 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	濁度	50 2 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業		浄水場等名		清嶺簡易水道 清嶺浄水場		水源名		
区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジシロキサン	0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブromクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	pH値	5.8以上8.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	味	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	色度	5 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	濁度	2 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業		浄水場等名		名倉簡易水道 名倉浄水場		水源名		
区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジシロキサン	0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	プロモホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	pH値	5.8以上8.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	味	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	色度	5 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	濁度	2 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名	設楽町水道事業		
浄水場等名	田口第2簡易水道 長江浄水場	水源名	

区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	2 検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	3 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブromクロロメタン	24 0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromジクロロメタン	28 0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromホルム	29 0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	41 0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45 5 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	pH値	46 5.8以上8.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	味	47 異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気	48 異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	色度	49 5 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	濁度	50 2 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業		浄水場等名		豊邦簡易水道 豊邦浄水場		水源名			
区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジシロキサン	0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブromクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	pH値	5.8以上8.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	味	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	色度	5 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	濁度	2 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業		浄水場等名		松戸飲料水供給施設松戸浄水場		水源名			
区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1	100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	2	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	3	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	8	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11	0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	13	0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15	0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	16	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	19	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	20	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	21	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	22	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブromクロロメタン	24	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	25	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	26	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromジクロロメタン	28	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromホルム	29	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33	0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	34	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	37	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38	300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	39	500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	41	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	44	0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45	5 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	pH値	46	5.8以上8.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	味	47	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気	48	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	色度	49	5 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	濁度	50	2 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
濁度(監視)		0.1 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業		浄水場等名		折元浄水場系統(1)		水源名		
区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブromクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	pH値	5.8以上8.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	味	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-
	色度	5 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	濁度	2 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道水質検査結果表 (平成21年度)

水道事業等名		設楽町水道事業		浄水場等名		折元浄水場系統(2)		水源名			
区分	検査項目	基準値等	原水水質()				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	100 個/m ³ 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.002 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジシクロヘキサン及びトリス(1,2-ジクロロエチル)メタン	0.001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩素酸	0.6 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	0.06 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	0.04 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブromクロロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	0.01 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	0.1 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromジクロロメタン	0.03 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブromホルム	0.09 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	0.3 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅及びその化合物	1.0 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	200 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	蒸発残留物	500 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジオスミン	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類	0.005 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	5 mg/芳 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	pH値	5.8以上8.6以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	味	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭気	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	色度	5 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	濁度	2 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

様式1 - (2)

水道水質検査結果表(平成21年度)(No. 22)

水道事業者名 設楽町水道事業

1 原水監視(水質管理目標設定項目)

区分 ○河川水 2 地下水
監視地点名 田口簡易水道 豊川取水場 番号

NO	項目名	目標値	最高	最低	平均	回数
1	アンチモン及びその化合物	0.015	0.0015未満	0.0015未満	0.0015未満	1
2	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
3	ニッケル及びその化合物	0.01(暫定)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
4	亜硝酸態窒素	0.05(暫定)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	-	-	-	-
6	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	-	-	-	-
7	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	-	-	-	-
8	トルエン	0.2	-	-	-	-
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
15	農薬類	1	-	-	-	-
16	残留塩素	1	-	-	-	-
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100	-	-	-	-
18	マンガン及びその化合物	0.01	-	-	-	-
19	遊離炭酸	20	1.7	1.7	1.7	1
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	0.03未満	0.03未満	0.003未満	1
21	メチル-1-ブチルエーテル	0.02	-	-	-	-
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	-	-	-	-
23	臭気強度	3 TON	1未満	1未満	1未満	1
24	蒸発残留物	30-200	-	-	-	-
25	濁度	1度	-	-	-	-
26	pH値	7.5程度	-	-	-	-
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上 極力0に近づける	-3.1	-3.1	-3.1	1

2 給水栓水監視(水質管理目標設定項目)

監視地点名 番号

NO	項目名	目標値	最高	最低	平均	回数
10	亜塩素酸	0.6				
11	塩素酸	0.6				
12	二酸化塩素	0.6				
13	ジクロロアセトニトリル	0.04(暫定)				
14	抱水クロラール	0.03(暫定)				

3 原水監視(原水管理項目)

監視地点名 番号

NO	項目名	最高	最低	平均	回数
1	アンモニア態窒素				
2	生物化学的酸素要求量(BOD)				
3	化学的酸素要求量(COD)				
4	紫外線(UV)吸光度				
5	浮遊物質質量(SS)				
6	侵食性遊離炭酸				
7	全窒素				
8	全りん				
9	トリハロメタン(THM)生成能				
10	生物				

- ・監視地点名及び番号は愛知県水道水質管理計画による。
- ・ は浄水又は浄水処理過程で二酸化塩素を使用する場合に実施する項目である。

様式1 - (3)

水質管理目標設定項目(農薬類)・(平成21年度) (No.23)

農薬番号	農薬成分	目標値 (mg/L)	調査結果	農薬番号	農薬成分	目標値 (mg/L)	調査結果
1	チウラム	0.02		52	メフェナセツ	0.009	
2	シマジン(CAT)	0.003		53	プレチラクロール	0.04	
3	チオベンカルブ	0.02		54	イソプロカルブ(MIPC)	0.01	
4	1,3-ジクロロプロベン(D-D)	0.002		55	チオファネートメチル	0.3	
5	イソキサチオン	0.008		56	テニルクロール	0.2	
6	ダイアジノン	0.005	0.00005未満	57	メチダチオン(DMTP)	0.004	
7	フェントロチオン(MEP)	0.003		58	カルプロバミド	0.04	
8	イソプロチオラン(IPT)	0.04		59	プロモブチド	0.04	
9	クロロタロニル(TPN)	0.05		60	モリネート	0.005	
10	プロビザミド	0.05		61	プロシミドン	0.09	
11	ジクロルボス(DDVP)	0.008		62	アニロホス	0.003	
12	フェノブカルブ(BPMC)	0.03		63	アトラジン	0.01	
13	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001		64	ダラボン	0.08	
14	CNP-アミノ体	-		65	ジクロベニル(DBN)	0.01	
15	イプロベンホス(IBP)	0.008		66	ジメトエート	0.05	
16	EPN	0.006		67	ジクワット	0.005	
17	ペンタゾン	0.2		68	ジウロン(DCMU)	0.02	
18	カルボフラン(カルボスルファン代謝物)	0.005		69	エンドスルファン(エンドスルフェート、ベンゾエピン)	0.01	
19	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)	0.03		70	エトフェンブロックス	0.08	
20	トリクロピル	0.006		71	フェンチオン(MPP)	0.001	
21	アセフェート	0.08		72	グリホサート	2	
22	イソフェンホス	0.001		73	マラソン(マラチオン)	0.05	0.0005未満
23	クロルピリホス	0.03		74	メソミル	0.03	
24	トリクロルホン(DEP)	0.03		75	ベノミル	0.02	
25	ピリダフェンチオン	0.002		76	ベンフラカルブ	0.04	
26	イプロジオン	0.3		77	シメトリン	0.03	
27	エトリジアゾール(エクロメゾール)	0.004		78	ジメピベレート	0.003	
28	オキシシン銅	0.04		79	フェントエート(PAP)	0.004	
29	キャブタン	0.3		80	プロロフェジン	0.02	
30	クロロネブ	0.05		81	エチルチオメトン	0.004	
31	トルクロホスメチル	0.2		82	プロベナゾール	0.05	
32	フルトラニル	0.2		83	エスプロカルブ	0.01	
33	ペンシクロン	0.04		84	ダイムロン	0.8	
34	メタラキシル	0.05		85	ピフェノックス	0.2	
35	メプロニル	0.1		86	ベンスルフロメチル	0.4	
36	アシュラム	0.2		87	トリシクラゾール	0.08	
37	ジチオピル	0.008		88	ピペロホス	0.0009	
38	テルブカルブ(MBPMC)	0.02		89	ジメタメトリン	0.02	
39	ナプロバミド	0.03		90	アゾキシストロピン	0.5	
40	ピリブチカルブ	0.02		91	イミノクタジン酢酸塩	0.006	
41	ブタミホス	0.01		92	ホセチル	2	
42	ベンスリド(SAP)	0.1		93	ポリカーバメート	0.03	
43	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.08		94	ハロスルフロメチル	0.3	
44	ペンディメタリン	0.1		95	フラザスルフロ	0.03	
45	メコプロップ(MCPP)	0.005		96	チオジカルブ	0.08	
46	メチルダイムロン	0.03		97	プロピコナゾール	0.05	
47	アラクロール	0.01		98	シデュロン	0.3	
48	カルバリル(NAC)	0.05		99	ピリプロキシフェン	0.2	
49	エディフェンホス(エジフェンホス、EDDP)	0.006		100	トリフルラリン	0.06	
50	ピロキロン	0.04		101	カフェンストロール	0.008	
51	フサライド	0.1		102	フィプロニル	0.0005	

水質調査結果一覧表 (平成21年度)

原水

水質検査項目	月	-	7月				測定回数	基準値
	採水日	-	2009/7/13					
	採水箇所	-	田口簡易水道 豊川取水場	田口簡易水道 榎尾川取水場	清瀬簡易水道 栗島川取水場	名倉簡易水道 本谷川取水場		
	時刻	時分	8:45	9:15	10:55	11:29		
	当日天候	-	晴	晴	晴	晴		
気温	-	22.5	16.0	24.0	24.5	1	-	
水温	-	17.0	15.5	18.0	17.5	1	-	
残留塩素	mg/L	-	-	-	-	1	-	
基1	一般細菌	個/mL	40	45	21	23	1	1mL中の集落数100以下
基2	大腸菌	-	(+) *	(+) *	(+) *	(+) *	1	検出されないこと
基3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.0005 mg/L以下
基5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基8	六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.05 mg/L以下
基9	シアン化合物及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.1未満	0.1	0.3	1	10 mg/L以下
基11	フッ素及びその化合物	mg/L	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.8 mg/L以下
基12	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	1.0 mg/L以下
基13	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.002 mg/L以下
基14	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.05 mg/L以下
基15	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.04 mg/L以下
基16	ジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.02 mg/L以下
基17	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基18	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.03 mg/L以下
基19	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基31	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	1.0 mg/L以下
基32	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.04	0.03	1	0.2 mg/L以下
基33	鉄及びその化合物	mg/L	0.07	0.02	0.07	0.03	1	0.3 mg/L以下
基34	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	1.0 mg/L以下
基35	ナトリウム及びその化合物	mg/L	2.0	2.0	1.7	1.4	1	200 mg/L以下
基36	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.010	0.005未満	1	0.05 mg/L以下
基37	塩化物イオン	mg/L	1.4	1.3	1.4	1.7	1	200 mg/L以下
基38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	7.0	4.0	3.5	5.0	1	300 mg/L以下
基39	蒸発残留物	mg/L	36	30	21	15	1	500 mg/L以下
基40	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.2 mg/L以下
基41	ゼオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.00001 mg/L以下
基42	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.00001 mg/L以下
基43	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.02 mg/L以下
基44	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.005 mg/L以下
基45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	0.5	0.6	0.6	1	3 mg/L以下
基46	pH値	-	7.3	7.0	6.8	6.8	1	5.8以上 8.6以下
基47	味	-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	1	異常でないこと
基48	臭気	-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	1	異常でないこと
基49	色度	-	2.0	2.2	3.2	2.5	1	5 度以下
基50	濁度	度	0.3	0.2	0.3	0.2	1	2 度以下

水質検査項目	月	-	7月				測定回数	(指針値)
	採水日	-	2009/7/13					
	採水箇所	-	田口簡易水道 豊川取水場	田口簡易水道 榎尾川取水場	清瀬簡易水道 栗島川取水場	名倉簡易水道 本谷川取水場		
	時刻	時分	10:15	10:05	10:22	9:40		
	当日天候	-	晴	晴	晴	晴		
気温	-	33.0	28.0	25.0	23.0	1	-	
水温	-	20.5	18.0	21.0	19.0	1	-	
残留塩素	mg/L	-	-	-	-	1	-	
クリプトスポリジウム	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	1	(検出されないこと)	

水質検査項目	月	-	7月				測定回数	(指針値)
	採水日	-	2009/7/13					
	採水箇所	-	田口簡易水道 豊川取水場	田口簡易水道 榎尾川取水場	清瀬簡易水道 栗島川取水場	名倉簡易水道 本谷川取水場		
	時刻	時分	8:45	9:11	10:55	11:29		
	当日天候	-	晴	晴	晴	晴		
気温	-	22.5	21.0	24.0	24.5	1	-	
水温	-	17.0	17.0	18.0	17.5	1	-	
残留塩素	mg/L	-	-	-	-	1	-	
大腸菌	-	4.5MNP/100ml	11MNP/100ml	49MNP/100ml	11MNP/100ml	1	(検出されないこと)	
嫌気性芽胞菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	1	(検出されないこと)	

水質検査結果一覧表（平成21年度）

原水

水質検査項目	月	-	7月				測定回数	基準値
	採水日	-	2009/7/13					
	採水箇所	-	田口第2簡易水道 タコウズ川取水場	豊邦簡易水道 鰻沢取水場	松戸飲料水供給施設 トッ原沢川取水場	折元浄水場系統 箱淵水源		
	時刻	時分	10:15	10:20	9:05	10:15		
	当日天候	-	晴	晴	晴	晴		
	気温	-	20.0	22	26.0	31.5		
水温	-	15.0	17.5	16.0	19.0			
残留塩素	mg/L	-	-	-	-	1	-	
基1	一般細菌	個/mL	16	25	27	40	1	1mL中の集落数100以下
基2	大腸菌	-	(+) *	(+) *	(+) *	(+) *	1	検出されないこと
基3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.0005 mg/L以下
基5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001	0.001未満	0.001	0.001	1	0.01 mg/L以下
基7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基8	六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.05 mg/L以下
基9	シアン化合物及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1	0.2	0.1	0.1	1	10 mg/L以下
基11	フッ素及びその化合物	mg/L	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.8 mg/L以下
基12	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	1.0 mg/L以下
基13	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.002 mg/L以下
基14	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.05 mg/L以下
基15	トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.04 mg/L以下
基16	ジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.02 mg/L以下
基17	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基18	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.03 mg/L以下
基19	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.01 mg/L以下
基31	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	1.0 mg/L以下
基32	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.03	0.05	0.04	0.03	1	0.2 mg/L以下
基33	鉄及びその化合物	mg/L	0.04	0.03	0.17	0.08	1	0.3 mg/L以下
基34	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	1.0 mg/L以下
基35	ナトリウム及びその化合物	mg/L	2.2	1.6	1.9	1.4	1	200 mg/L以下
基36	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.015	0.009	1	0.05 mg/L以下
基37	塩化物イオン	mg/L	1.5	1.7	1.5	1.1	1	200 mg/L以下
基38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	11	2.5	7.5	2.5	1	300 mg/L以下
基39	蒸発残留物	mg/L	32	15	16	18	1	500 mg/L以下
基40	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.2 mg/L以下
基41	ジェオスミン	mg/L	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	1	0.00001 mg/L以下
基42	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.00001 mg/L以下
基43	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.02 mg/L以下
基44	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.005 mg/L以下
基45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	0.6	0.7	0.9	1	3 mg/L以下
基46	pH値	-	7.2	6.7	6.7	6.8	1	5.8以上 8.6以下
基47	味	-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	1	異常でないこと
基48	臭気	-	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	1	異常でないこと
基49	色度	-	2.0	2.8	4.2	4.9	1	5 度以下
基50	濁度	度	0.5	0.4	0.5	0.2	1	2 度以下

水質検査項目	月	-	7月				測定回数	(指針値)
	採水日	-	2009/7/13					
	採水箇所	-	田口第2簡易水道 タコウズ川取水場	豊邦簡易水道 鰻沢取水場	松戸飲料水供給施設 トッ原沢川取水場	折元浄水場系統 箱淵水源		
	時刻	時分	11:09	11:08	9:32	10:30		
	当日天候	-	晴	晴	晴	曇		
	気温	-	26.0	21.0	27.0	28.0		
水温	-	18.0	18.0	16.5	23.5			
残留塩素	mg/L	-	-	-	-	1	-	
クリプトスホリジウム	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	1	(検出されないこと)	

水質検査項目	月	-	7月				測定回数	(指針値)
	採水日	-	2009/7/13					
	採水箇所	-	田口第2簡易水道 タコウズ川取水場	豊邦簡易水道 鰻沢取水場	松戸飲料水供給施設 トッ原沢川取水場	折元浄水場系統 箱淵水源		
	時刻	時分	10:15	10:20	9:05	10:15		
	当日天候	-	晴	晴	晴	晴		
	気温	-	20.0	22.0	26.0	31.5		
水温	-	15.0	17.5	16.0	19.0			
残留塩素	mg/L	-	-	-	-	1	-	
大腸菌	-	17MNP/100ml	23MNP/100ml	13MNP/100ml	4.0NP/100ml	1	(検出されないこと)	
嫌気性芽胞菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	1	(検出されないこと)	

様式 1 - (2)

水道水質検査結果表 (平成 20 年度) (No. 8)

水道事業者名	設楽町水道事業
--------	---------

1 原水監視 (水質管理目標設定項目)

区分	① 河川水 2 地下水		
監視地点名	田口簡易水道 豊川取水場	番号	

NO	項目名	目標値	最高	最低	平均	回数
1	アンチモン及びその化合物	0.015	0.0015未満	0.0015未満	0.0015未満	1
2	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
3	ニッケル及びその化合物	0.01(暫定)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
4	亜硝酸態窒素	0.05(暫定)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	-	-	-	-
6	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	-	-	-	-
7	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	-	-	-	-
8	トルエン	0.2	-	-	-	-
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
15	農薬類	1	0	0	0	1
16	残留塩素	1	-	-	-	-
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100	-	-	-	-
18	マンガン及びその化合物	0.01	-	-	-	-
19	遊離炭酸	20	1.7	1.7	1.7	1
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満	1
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02	-	-	-	-
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	-	-	-	-
23	臭気強度	3 TON	1未満	1未満	1未満	1
24	蒸発残留物	30-200	-	-	-	-
25	濁度	1度	-	-	-	-
26	pH値	7.5程度	-	-	-	-
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上 極力0に近づける	-3.1	-3.1	-3.1	1
28	従属栄養細菌	1ml中の集落数 2000以下(暫定)	-	-	-	-

2 給水栓水監視（水質管理目標設定項目）

監視地点名	番 号
-------	-----

NO	項 目 名	目標値	最高	最低	平均	回数
10	亜塩素酸	0.6	-	-	-	-
11			-	-	-	-
12	二酸化塩素	0.6	-	-	-	-
13	ジクロロアセトニトリル	0.04(暫定)	-	-	-	-
14	抱水クロラール	0.03(暫定)	-	-	-	-

3 原水監視（原水管理項目）

監視地点名	番 号
-------	-----

NO	項 目 名	最高	最低	平均	回数
1	アンモニア態窒素	-	-	-	-
2	生物化学的酸素要求量（BOD）	-	-	-	-
3	化学的酸素要求量（COD）	-	-	-	-
4	紫外線（UV）吸光度	-	-	-	-
5	浮遊物質（SS）	-	-	-	-
6	侵食性遊離炭酸	-	-	-	-
7	全窒素	-	-	-	-
8	全りん	-	-	-	-
9	トリハロメタン（THM）生成能	-	-	-	-
10	生物	-	-	-	-

- ・ 監視地点名及び番号は愛知県水道水質管理計画による。
- ・ は浄水又は浄水処理過程で二酸化塩素を使用する場合に実施する項目である。

様式 1 - (3)

水質管理目標設定項目 (農薬類) ・ (平成 2 1 年度) (No . 8)

農薬番号	農薬成分	目標値 (mg/L)	調査結果	農薬番号	農薬成分	目標値 (mg/L)	調査結果
1	チウラム	0.02		52	メフェナセット	0.009	
2	シマジン (C A T)	0.003		53	プレチラクロール	0.04	
3	チオベンカルブ	0.02		54	イソプロカルブ (MIPC)	0.01	
4	1.3-ジクロロプロペン (D-D)	0.002		55	チオファネートメチル	0.3	
5	イソキサチオン	0.008		56	テニルクロール	0.2	
6	ダイアジノン	0.005	0.00005未満	57	メチダチオン (DMTP)	0.004	
7	フェントロチオン (MEP)	0.003		58	カルプロバミド	0.04	
8	イソプロチオラン (IPT)	0.04		59	プロモブチド	0.04	
9	クロロタロニル (TPN)	0.05		60	モリネート	0.005	
10	プロビザミド	0.05		61	プロシミドン	0.09	
11	ジクロルボス (DDVP)	0.008		62	アニロホス	0.003	
12	フェノブカルブ (BPMC)	0.03		63	アトラジン	0.01	
13	クロルニトロフェン (CNP)	0.0001		64	ダラボン	0.08	
14	CNP-アミノ体	-		65	ジクロベニル (DBN)	0.01	
15	イプロベンホス (IBP)	0.008		66	ジメトエート	0.05	
16	EPN	0.006		67	ジクワット	0.005	
17	ベンタゾン	0.2		68	ジウロン (DCMU)	0.02	
18	カルボフラン (加水分解代謝物)	0.005		69	エンドスルファン (エンドスルファート、ベンゾイピン)	0.01	
19	2.4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	0.03		70	エトフェンブロックス	0.08	
20	トリクロピル	0.006		71	フェンチオン (MPP)	0.001	
21	アセフェート	0.08		72	グリホサート	2	
22	イソフェンホス	0.001		73	マラソン (マラチオン)	0.05	0.0005未満
23	クロルピリホス	0.03		74	メソミル	0.03	
24	トリクロルホン (DEP)	0.03		75	ベノミル	0.02	
25	ピリダフェンチオン	0.002		76	ベンフラカルブ	0.04	
26	イプロジオン	0.3		77	シメトリン	0.03	
27	エトリジアゾール (イタリゾール)	0.004		78	ジメピベレート	0.003	
28	オキシ銅	0.04		79	フェントエート (PAP)	0.004	
29	キャプタン	0.3		80	プロフェジン	0.02	
30	クロロネブ	0.05		81	エチルチオメトン	0.004	
31	トルクロホスメチル	0.2		82	プロベナゾール	0.05	
32	フルトラニル	0.2		83	エスプロカルブ	0.01	
33	ペンシクロン	0.04		84	ダイムロン	0.8	
34	メタラキシル	0.05		85	ピフェノックス	0.2	
35	メプロニル	0.1		86	ペンシルフロメチル	0.4	
36	アシュラム	0.2		87	トリシクラゾール	0.08	
37	ジチオピル	0.008		88	ピペロホス	0.0009	
38	テルブカルブ (MBPMC)	0.02		89	ジメタメトリン	0.02	
39	ナプロバミド	0.03		90	アゾキシストロピン	0.5	
40	ビリブチカルブ	0.02		91	イミノクタジン酢酸塩	0.006	
41	ブタミホス	0.01		92	ホセチル	2	
42	ベンスリド (SAP)	0.1		93	ポリカーバメート	0.03	
43	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.08		94	ハロスルフロメチル	0.3	
44	ベンディメタリン	0.1		95	フラザスルフロ	0.03	
45	メコプロップ (MCP)	0.005		96	チオジカルブ	0.08	
46	メチルダイムロン	0.03		97	プロピコナゾール	0.05	
47	アラクロール	0.01		98	シデュロン	0.3	
48	カルバリル (NAC)	0.05		99	ビリプロキシフェン	0.2	
49	エディフェンホス (エディフェンホス、EDDP)	0.006		100	トリフルラリン	0.06	
50	ピロキロン	0.04		101	カフェンストール	0.008	
51	フサライド	0.1		102	フィプロニル	0.0005	